

平成 28 年 1 月 20 日

加盟団体会長 殿

新潟県剣道連盟  
会長 齋藤 榮  
【公印省略】

## 剣道八段審査会開催に伴う申し込みについて（京都）

新春の候、貴連盟ますますご発展のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につき、下記要項により審査会が開催されますので、連盟毎に申し込み者をお取りまとめの上、お申し込み下さい。

受審者は、1日目（5月1日）、2日目（5月2日）のどちらかの受審希望日を選択して申し込んでください。

### 記

#### 1. 期 日

- (1) 平成 28 年 5 月 1 日（日）・2 日（月）
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻  
2 日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前 9 時～午前 9 時 30 分

審査開始 午前 9 時 50 分（予定）

[午後の部]

受付時間 午前 11 時～11 時 30 分

審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※なお、審査は 2 日に分けて行うため、1 日目と 2 日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5 月号および全剣連ホームページ (<http://www.kendo.or.jp/>) に掲載いたします。

※受け付け終了後、審査の進行上一切受けませんので必ず時間を厳守してください。

#### 2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市立体育館）

（京都市右京区西京極新明町 1） 電話 075-315-3741

### 3. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）
- (3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

### 4. 受審資格

平成18年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

※ ア. 県連主催の六・七・八段受審者講習会に参加した者。

イ. 公認審判員受有者

### 5. 年齢基準

審査日の当日（1日目は5月1日現在、2日目は5月2日現在）とする。

### 6. 審査料

受審希望者は、審査料（八段）19,500円を同封の振込用紙にて振込むこと。

※振込用紙の通信欄に「八段 審査料」とご記入ください。

※受審者ご本人でお振込ください。

### 7. 申込締切

平成28年3月1日（火）までに推薦書（各連盟印を押して）を添えて県剣道連盟事務局へ送付のこと。

〒950-0916 新潟市中央区米山5-1-25 小林ビル4階

TEL：025-244-3481 FAX：025-244-3482

（一財）新潟県剣道連盟

※注意1 日本剣道形不合格となった場合は再受審（1年以内）が認められます。

※注意2 審査会場に車での来場は一切禁止とします。

以上